

医政第253号
令和8年6月15日

(公社)岡山県医師会長
(一社)岡山県病院協会
(一社)岡山県歯科医師会長
(公社)岡山県看護協会
(一社)岡山県助産師会長
(一社)岡山県臨床検査技師会長
岡山県病院薬剤師会長
(一社)岡山県老人保健施設協会

殿

岡山県保健医療部長

令和8年度院内感染対策講習会の開催について（周知依頼）

平素より、本県の保健医療行政の推進に格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、厚生労働省より別添のとおり標記講習会を実施する旨の通知がありました。

つきましては、本講習会の開催について、貴会会員への周知にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習会の概要につきましては下記のとおりです。

また、県のホームページにおいて、本通知並びに「令和8年度院内感染対策講習会」のご案内を掲載しておりますことを申し添えます。

記

1. 講習会の区分と対象者

講習会①：病院等において指導的立場を担う医師、歯科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師（※施設長の推薦が必要）

講習会②：地域の医療連携体制が求められる病院、診療所、助産所に勤務する者（※推薦不要、各自で申し込み）

2. 受講方法 オンデマンド形式による動画配信（eラーニング）

※配信予定期間：令和8年10月頃～令和9年2月末

3. 申込手続き（区分により異なりますのでご注意ください）

（1）講習会①（都道府県の推薦が必要なもの）

受講希望者がいる場合は、別紙の「受講申込書」を県のホームページからダウンロードの上、下記期限までに医療政策課へメールにて提出してください。

電子メールには、送信者の所属・氏名・連絡先電話番号を記載の上、件名を「院内感染対策講習会申込書」としてください。

ア) 当課への提出期限：令和8年7月8日（水）必着

イ) 提出先：E-mail：iryo@pref.okayama.lg.jp

（2）講習会②（各自で直接申し込むもの）

都道府県への申し込みは不要です。厚生労働省ホームページに掲載される URL（7月1日掲載予定）より、各自で受講登録を行ってください。

受講登録期間：令和8年7月上旬～令和8年9月24日（木）

4. 留意事項

本講習会への受講を希望される場合は、必ず別添「令和8年度院内感染対策講習会実施要領」を御熟読の上、お申し込みください。

講習会①については、都道府県の推薦枠に限りがあるため、受講できない場合があります。受講の可否については7月下旬頃に別途通知します。同じ施設から複数申し込む場合は、優先順位をお知らせください。

なお、講習会③（行政機関向け）については、厚生労働省 YouTube にて配信されるため、どなたでも視聴可能です。

本講習会に関する診療報酬上の加算の取扱いについては実施要領をご参照ください。

5. 詳細情報・実施要領 詳細は、以下の厚生労働省ホームページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21747.html

6 県ホームページ

【岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ】

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/923331.html>

【「令和8年度院内感染対策講習会」のご案内】

<https://www.pref.okayama.jp/page/983059.html>

【本件に関する問い合わせ先】

岡山県保健医療部医療政策課医事班

TEL 086-226-7403（内線3430）担当：服部